

インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	1D03	業種	D.建設業		文理	文理不問
フリガナ	カブシキガイシャ サンキ					
企業・団体名 (施設名通称)	株式会社 三基					
実習地	〒 852-8134		交通手段	長崎バス：岩屋橋バス停徒歩3分		
	長崎県長崎市大橋町22番14号			長崎電気軌道：浦上車庫電停徒歩5分		
HPアドレス	https://www.sanki-nagasaki.co.jp/				TEL	095-847-7171

プログラムの趣旨（目的）			学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）									
私たちのインターンシップの目的は2つです。 1つ目は、建設業には幅広い分野があることを知ることです。 2つ目は、工事全体の管理マネジメントが主となる「施工管理」について、業務体験を通して、仕事理解を深めることです。 施工管理業務を主と考えていますが、一つのセクションだけではなく、例えば工事部と営業開発部等、2つの部署を体験することで、より業界理解を深めることもできます。参加する学生の皆様と一緒にプログラムを組み立てていきます。			私たちは「施工管理」という仕事をしています。建設の仕事の中で施工管理という仕事が担っている役割について、実際に体験してみませんか。 インターンシップ期間は、どんな疑問も質問し解決していくことで充実していきます。現場の技術者が、日々の業務で何を考えながら仕事に取り組み、どんなことを大切にしているのか等、どんどん聞いてみてください。社員は誇りを持って仕事をしています。 建設業に興味がある方の参加をお待ちしています。									
実習部署名（体験可能な職種など）			インターンシップを行う際に必要な能力									
工事部(土木工事の施工管理や積算) 建築部(建築工事の施工管理) 営業開発部(浮桟橋製作における施工管理や設計) 体験希望内容があれば事前に教えてください			建設業や施工管理業務に興味がある。 体調管理。しっかり睡眠を取って、朝ごはんを食べて来てください。									
実習 スケジュール	1日目 ・オリエンテーション ・会社説明 ・安全教育 2～4日目 ・社員による現場説明 ・現場見学 ・業務体験(内容は実習部署欄をご覧ください) 最終日 ・報告会資料作成 ・報告会 ・意見交換会 ※現場見学や業務体験は長崎県内の現場で行いますが、基本的には本社にて集合解散となります。 ※6日間以上をご希望の場合は、ご相談下さい。できる限りご対応致します。											
	学部指定		不問		学年指定		大学院	不問	大学	不問	短大	不問
県外学生	可				留学生		可	日本語でのコミュニケーションができること				
受入人数	4名											
実習時期	8～9月の内、5日間(月～金曜)				実習日数		汎用的能力活用型（5日間以上）					
					勤務時間		9:00～17:00					

企業概要・事業内容			写真（会社外観、社内雰囲気等）		
・土木工事の施工管理 ・建築工事の施工管理 ・浮桟橋の設計・製作・設置 ・バイオマスボイラの設計・製作・設置 ・埋蔵文化財発掘業務			    HPこちら		
企業のPR・特色					
弊社は、1951年創業の総合建設業です。環境と地域と人と共に歩む「共生～LIVE TOGETHER」の考えを大切にしながら、100年企業に向けて事業を展開しています。女性活躍推進企業の認定である「えるぼし3つ星」、長崎県より「Nびか5つ星」に認定されましたが、働きやすい職場づくりはまだまだ継続中です。長崎のインフラ整備を通して、住む人の暮らしを支え、笑顔を守る仕事をしています。					
従業員数	73名				
本社所在地	〒 852-8134 長崎県長崎市大橋町22番14号				
待 遇	制服貸与	支給有	通勤交通費	支給有	上限2万円
	実習手当	支給無	宿泊施設	支給無	
	旅費	支給無	その他	支給有	ヘルメット・安全靴の貸与、保険加入
携行品・服装等	筆記用具、メモ帳、空調服の中に着るインナー(長袖Tシャツ※速乾性の生地が快適です)				
インターンシップに参加した学生情報について※			過去インターンシップの実績（3年）		
✓	採用活動に活用する	採用活動に活用しない	令和6年度：3名		
インターンシップ窓口ご担当			令和5年度：3名		
部 署	危機管理部	役 職	令和4年度：0名		
氏 名	馬場恒光、山下佳子				
mail	sanki1951@sanki-nagasaki.co.jp				
TEL	095-847-7171				

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。